

国道11号 川之江三島

バイパス説明会・公聴会

都市計画変更の対象区間は、
下の地図で示している
上分町～川之江町の区間です。



都市計画の変更

未開通区間（川之江一上分区間）の
道路構造の変更など

都市計画変更の対象区間



路線名	塩谷川東線
延長・位置	約 5,240m (起点) 川之江町 (終点) 妻鳥町
構造形式	地表式
車線数	4車線

1

説明会

川之江ふれあい交流センター

8/7 (月)・8/8 (火) 19:00～

2

公聴会

川之江ふれあい交流センター

8/22 (火) 19:00～

参加対象者

- ・公聴会で意見を述べようとする方
- ・傍聴を希望する方

申込方法

公述申出書を郵送または持参
※傍聴を希望する方は、提出不要



申込期限 8/17 (木)

※期限までに申出書の提出がない場合は、
公聴会を中止します

↑ 公述申出書をダウンロードできます ※県ホームページ掲載

申し込み・問い合わせ先

(愛媛県) 都市計画課 089-912-2738

(四国中央市) 都市計画課 28-6231、建設課 28-6034